

令和7年度 事業計画

社会福祉法人共遊の会
はじめての一步保育園

1 保育所の運営方針と保育目標

集団での生活を中心にたくさんの友達と一緒に生活する場、大家族のようなあったかい雰囲気を大事にしていきたい。そして、自然に囲まれた環境を活かし、五感を通じてのワクワク感を大事に、子どもたちが主体的に遊びたい「育ちあいの場づくり」を基本理念として運営していきたいと思います。

・・・保育方針・・・

- 一人ひとりの気持ちを受けとめる保育
- あったかーいふれあい保育
- 子どもとの共有・共感を大切にする保育
- 楽しさと興味を育む保育

・・・子どもたちの保育目標・・・

優しい心 相手の気持ちを思いやることの出来る仲間づくりをする。

強い心 自分で考え、見通しをもち、行動する、生きる力を育てる。

豊かな心 美しいものを見て、感動する心と豊かな発想と想像力を養う。

・・・はじめの一步保育園で大切にしたいあれこれ・・・

【自然と友達になろう】

自然がおりなす四季を、五感を通じて楽しみあおう。

【自分の手で野菜を育てよう】

いろいろな知識を学び、自分の手で、いろいろ野菜を作り食育へ繋げていこう。

【おじいちゃん・おばあちゃんと仲良しになろう】

老人ホーム訪問やご招待して交流を楽しもう。

【英語でごあいさつ】

生活の中で、外人さんと英語で挨拶を交わし一緒に遊ぼう！

【木工遊びを楽しもう】

のこぎりや釘、カナヅチを使って木工遊びを楽しもう。

【音楽遊びを楽しもう】

音楽が大好きな先生との関わりの中で、歌を楽しみ音楽を聴き、音を奏でよう。

【運動遊びを楽しもう】

体は日々成長し、出来ることが増えてくる。からだをいっぱい使って遊ぼう。

【異年齢保育で楽しもう】

幼児クラスの3歳・4歳・5歳児の自然の流れの中の交流の場。目的をもった交流保育。

時には、乳児組をご招待しての保育。

【SDGsに興味関心を持つ】

自分たちでできるSDGsを考え、実体験に繋げていこう。

・・・クラス目標・・・

- 0歳児・・・生理的欲求を満たした生活リズムをつかむ。
- 1歳児・・・未知の興味をもち活発になる。
- 2歳児・・・行動範囲が広がり探索活動が盛んになる。
- 3歳児・・・象徴機能や観察力を発揮する。
- 4歳児・・・感情が豊かになり我慢できるようになる。
- 5歳児・・・集団生活の中で意欲的に活動し新しい知識や能力を獲得する。

2 開所日及び開所時間

事業	開所日	開所時間
通常保育	月 火 水 木 金 土	7:00~20:00
一時保育	月 火 水 木 金	8:30~17:30

3 入所児童

令和7年4月1日現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
定員	6人	16人	17人	17人	17人	17人	90人
実員	7人	16人	17人	19人	19人	18人	96人

4 職員配置状況

令和7年4月1日現在

	園長	保育士	看護師	栄養士	調理員	その他	合計
常勤	1	19	1	2	1	3	27
非常勤		12		1	2	3	18
合計	1	31	1	3	3	6	45

5 特別保育事業の事業計画

(1) 延長保育の事業計画

利用児童数の見込み・職員配置の考え方

令和7年4月1日現在

	18:00~ 19:00	19:00~ 20:00	合計人数	職員配置
0歳児	0名	0名	17名	常勤1名 パート2名
1歳児	1名	0名		
2歳児	4名	0名		
3歳児	2名	0名		
4歳児	3名	3名		
5歳児	1名	3名		

<間食の提供について>

川崎市のメニューにより提供

延長の補食は、月水木はおにぎり、火金はバナナ、土曜日はお菓子を提供

(2) 障害児保育の事業計画

学年	人数	職員配置
3 歳児	1 人	常勤職員 1 名
4 歳児	1 人	常勤職員 1 名

- *特徴・苦手としている所・長所としているところを把握し、その子にあった援助をしていく。
- *健常児の協力・関わりが大きな影響力に繋がることを考え配慮に心がける。
 - ・健常児が障害児への理解に繋がるような配慮を心がける。
 - ・障害児への温かい言葉かけ、接し方ができるような指導、配慮に心がける。
- *健常児も障害児も共遊・共有することにより、「ともに育つ」ものである。
- *保護者との連絡を密に心がける。
 - ・出来たこと・プラス面等を伝え、一緒に喜ぶことを大事にする。
 - ・出来ないこと等マイナス面は、出来ない・困った報告ではなく、保護者と一緒に方向性を考えていくようにする。
- *障害児だと決めつけるのではなく、人間は皆いろいろな個性を持っている。その個性を大事にしながら、本児なりの「生きる力」が身につくように援助する。
- *専門機関との連携、交流に心がける。
- *成長記録・配慮記録・他児との関わり記録等に心がけ活用していく。
- *教職員が共通の関わりが大事になるので、報告・連絡・相談に心がける。

(3) 一時保育の事業計画

○利用登録の方法

添付書類 一時保育「ポッケ保育しおり」を参照

○利用児童数の見込み

一日に定員 12 名にて受け入れ予定

○職員配置の考え方

常勤保育士 1 名 非常勤保育士 3 名

*その日の参加人数、参加年齢によって職員配置、人数を調整していく。

○保育内容の計画について

- ・天気の良い日は、一日一回は戸外遊びを楽しむ。施設内を散策し楽しむ。
《自然と友だちになろう》を中心にした保育展開を充実
- ・自然がおりなす四季を、五感を通じて楽しもう。
- ・雨天時は、絵を描いたり、制作を楽しもう。《室内でできる、リズム遊び、運動遊びを楽しもう》
- ・参加人数が少ない場合は、1 歳児・2 歳児・幼児クラスと一緒に交流をもとう。
- ・着替え、食事、午睡等の基本的な生活習慣を身につけよう。
- ・在園児の行事等へ無理なく参加し楽しむ。

(4) 休日保育の事業計画

計画していません。

(5) 地域子育て支援センター事業の事業計画

計画していません。

6 年間行事予定

月	行事等の名称	対象者及び主な内容など
4月	入園式 保護者会 子どもの日の集い	・新入園児と保護者、在園児（進級園児）が参加。 ・各担任と保護者が集い、報告・懇談をもつ。 ・感染予防対策を講じ会場を工夫しながら、全園児が集い、子どもの日の祝いを計画し楽しむ。
5月	わかばまつり	・全園児と保護者、兄弟で楽しむイベント ・裏山・自然探検村にて、若葉の下で、風を感じ5月の気候を楽しみながら、幼児の声の歌声、職員による出し物ブース、制作体験コーナー等にて、親子家族で楽しむイベント。
6月	ありがとうの日 ごみの出張講座 みのりスペシャルデー	・全園児が保護者への手作りプレゼント渡しセレモニー。 ・環境局の方が来られ、子どもたちにごみの分別方法やSDGsについて話があり、ごみに対する関心を高める。 ・泊まることはしないが、それに見合う思い出に残る企画を実施する。
7月	七夕の集い 保育参観（幼児）	・全園児・地域の方と一緒に七夕を楽しむ。 ・幼児クラス担任が、保育活動を計画し、保護者には保育を見学及び参加してもらい、一緒に楽しんでいただく。3歳児・4歳児と5歳児とで、時間差をつける。
8月		
9月	敬老週間	・在園児が祖父母に感謝のカード（ハガキ）を贈る。年長児の老人ホーム訪問を検討する。
10月	お月見の集い 一歩フェスティバル（運動会）	・歌を歌ったり、会の中で由来を知り、集会を楽しむ。 ・全園児、感染拡大防止に配慮し、親子で楽しむ。
11月	保育参観・面談週間（乳児） ふれあいの日 遠足（幼児） おひさまイベント	・乳児の保護者が生活・保育の様子を見学。その後は個人面談を行う。 ・地域の方をご招待し、園児と触れ合ったり、園児の発表を観ていただく。又は、ゲストの方を招待し触れ合いの場を検討 ・幼児クラスが、弁当持参での園外活動。 ・父母会が全園児に呼びかけ、希望親子が交流を楽しむ。
12月	クリスマス会 おもちつき	・全園児が集い、クリスマス会を楽しむ。 ・日本の伝統行事に触れ、餅つきの体験をする。
1月	どんど焼き お楽しみ会	・日本の伝統行事に触れ意味を知り、園児が集い無病息災を願う。 ・一年の成長を観ていただく全園児の表現発表。 みんなで子どもたちの成長を喜ぶ。
2月	節分の集い	・年齢に合った節分の意味を知り、豆まき体験する。
3月	ひなまつりの集い 遠足（乳児） 卒園式 進級式	・ひなまつりの由来を知り、ひなまつりの集いを楽しむ。 ・お弁当を持って近隣の公園に遠足。 ・情勢を考慮し、4歳児・保護者・来賓で年長児の卒園を祝う。 ・お別れの会も取り入れながら、進級することへの期待などもてるような、楽しい計画を企画する。

月	行事等の名称	対象者及び主な内容など
毎月 2～5歳 年6回 年6回	誕生会 運動遊び 英語で遊ぼう 食育食農活動 プール遊びを楽しもう	・全園児2Fホールへ集い、誕生児を祝う。 ・在園児が運動を楽しむ。 ・在園児が外人講師と共に一緒に楽しむ。 ・園で収穫した野菜等を使って食育体験する。 ・幼児組が柿の実のプールにて水遊びを楽しむ。
日程 未定	音楽会 交通安全教室	・全園児や近隣の方にも呼びかけ音楽を楽しむ。 ・幼児を対象とした交通安全指導を受ける。年長児は歩行訓練も兼ねる。

※ 社会情勢を考慮し、どのような形が良いのか職員全体で考え実施していく。

7 地域の子育て支援に対する計画

園庭開放 昨年度から園庭開放を行っている。状況を見ながら毎週土曜日の
9:30～11:30園庭開放を実施。

育児相談 子どもと一緒に遊びながら雑談、情報交換を兼ねながらの育児相談を行う。
日時を指定しての育児相談もその都度受け付ける。

- あのねほいくしつ交流・・・保育の受け入れと、園行事を通しての交流をし、代替保育も行う。
- 社会の情勢を考慮しながら、ホームページや掲示板にて、地域・未就児の方々に園行事の参加を呼びかけ、在園児との交流を楽しむ。

(1) 世代間交流等事業（社会情勢を考慮し、実施ならびに内容を検討していく。）

地域の方や園児の祖父母・未就児をご招待し、年齢の異なる方々との交流

* 行事集会を一緒に楽しむ。

（こどもの日の集い 七夕の集い お月見の集い クリスマス会 節分の集い ひなまつりの集いなど）

* 老人ホームなどに行き、歌を歌ったり、一緒に簡単な踊りを通して、ふれあい、交流を持つ。

又、園児の祖父母の方や近隣の方をお招きし、一緒に楽しいひと時を過ごせる内容を検討する。

（ふれあいの日）

(2) 異年齢児交流等事業（社会情勢を考慮し、実施ならびに内容を検討していく。）

* 地域の未就児をご招待し、園児の親子と共にコンサートを楽しむ。

（音楽会 クリスマスファミリーコンサート）

* 地域の未就児、近隣の方、園児と共に、演劇を楽しもう。（観劇会）

(3) 育児講座・育児と仕事両日支援事業（社会情勢を考慮し、実施ならびに内容を検討していく。）

* 未就園児親子同士の集いの中からママ友をみつけよう。

* 共通の子育て悩みを先輩ママ、先輩保育士にアドバイスをもらおう。

* 育児書紹介と皆で学びあおう。

(4) 保育所体験特別事業（社会情勢を考慮し、実施ならびに内容を検討していく。）

* 園庭開放により近隣親子との交流

* 園行事に参加し、一緒に体験し、楽しさを共有する。（一歩フェスティバル・おもちゃつきなど）

8 保護者との連携の計画

○連絡帳の活用

- ・乳児クラス…毎日の生活記録などから家庭や保育園の様子を密に連絡を取り、子育てを共有していく。共通理解へとつなげる。
- ・幼児クラス…クラス活動は、公開日誌としてクラス前に表示し、保護者との連携に努める。
希望者には、個別のノート活用を通し連絡を密にしていく。

○登園・降園時の保護者との連携

各クラスでの引き継ぎ簿を活用して、保護者に伝え漏れがないように全職員で周知し、送迎時保護者が不安な気持ちにならないような配慮を心掛ける。

○クラス懇談会と進級説明会 開催

- 4月12日…土曜日の午前中に、乳児と幼児クラス懇談会を時間差で行う。
- 2月…園長による説明会と、次年度の進級説明会を兼ねたクラス懇談会を行う。

○保育参観（公開保育）

- ・幼児クラス7月12日（土）
（3・4・5歳児）…参観型と参加型活動を兼ねる。
- ・乳児クラス10月21日（火）～11月28日（金）
（0～2歳児）…我が子に見つからないように見学していただく。
保育参加後は個人面談を行い、保護者と共通理解を持つ。

○個人面談

希望があれば随時行い個別の連携をとり、保護者の不安を解消していく。
年長児クラスは5月7日（火）～23日（金）の日程で個人面談を行う。

○お知らせ・掲示板

- ・園だより（毎月1回）アプリにて配信
- ・クラスだより（毎月1回）アプリにて配信
- ・保健だより（毎月1回）アプリにて配信
- ・給食だより・献立表（毎月1回）アプリにて配信
- ・行事のお知らせは随時発行
- ・発行した配布物は、玄関ホールに掲示し閲覧できるように保管。
- ・行政からのお知らせは掲示板に貼付し情報公開に努める。

○保育中のスライドショー

- ・一日の保育活動の写真を玄関のテレビ映像として流し、親子又は先生と保護者とのコミュニケーションを兼ね一日の保育の様子を伝えていく。

○父母会

- ・保護者が立ち上げた「おひさまいっぱ」の父母会に協力しながら、保護者同士の繋がりや職員たちとのかかわりを深めていく。秋に父母会主催のイベントを計画中。

9 第三者評価に対する取組計画（もしくはサービス向上に向けた取組計画）

平成28年度に第1回目の第三者評価を受け、2回目を令和3年度にも受けたので、その評価結果を元に、改善点、サービス向上に向けた取り組みを計画する。

○豊かな自然環境を生かした保育と食育食農活動の展開

自然の中で五感を感じ主体性の向上と体力作りに向けた保育計画・展開。

○保育計画の作成や振り返りの体制・園内・園外研修の取り組み

職員同士の意見交換、上司のアドバイスを受け入れる体制、質の高い保育が提供できる環境づくり、勉強会。

○中長期計画の策定

保育園を取り巻く社会情勢の変化の中で、限られた経営資源のもと職員一体となって年度毎に成果を確認し中長期計画を作成していく。

10 セルフモニタリングの実施計画

周囲の状況や他者の行動に基づいて、自己の行動や、自己呈示が社会的に適切であるかを観察し、自己の行動をコントロールしていくことが必要。

- * ストレスを見逃さないための気づきと理解を深める技法として自己分析シートにて、自分の行動や考えや感情を自分で観察記録する。
- * ある目標に対して、自分の経過を記録し客観的に自分自身の行いを評価していく。
- * 変化を記録していくことで、自分が今どのような状況かを認識することで、成果に繋がっていく様子や行動を継続できていることを視覚化し、さらなる行動継続への動機づけに繋がると考え、自信に繋がり、自己肯定感を高め行動変容を起こす手段とする。
- * 自己分析シート活用は、保育者としての今の自分を見つめ、自己分析を行い、これから目指す自分像をつかみ、いきづまった時にながめるだけでも元気がでるような自己分析シートを作っていく。

11 苦情対応・解決の取組計画

- * 「苦情解決システム」を作成し1Fエレベーター横に掲示。
- * 保育園への要望・苦情申し出は、第三委員に直接申し出ることが出来ることの手紙を配布する。
- * 苦情・相談事があった場合は、直ちに園長に報告し記録に残すことを職員で周知して解決策に努める。
- * 「意見箱」の保護者の声を参考にし、回答は保護者会や園だよりで知らせていく。

12 職員の研修計画

○園内研修

- ・ 園長と担当者が研修内容や日程など取り決め計画を立て、質の良い保育とより良い環境を作り上げていくように、研修を重ね共通理解していく研修の場を設けていく。

○園外研修

- ・ 施設に研修情報が届いたときは、職員に掲示し参加を呼び掛け、業務の中で必要な知識や技術を習得できる体制を組み、職員の自己研鑽が図られるよう外部の研修機会に努める。
- ・ キャリアアップに繋がる研修分野に受講できるように調整をする。

※研修終了後、研修記録を提出し全職員が保育に活かせるように回覧し共有して、園内研修に繋げていく。

14 児童・職員の健康管理計画

○園児の健康管理

- ・登園時の視診と検温。看護師による毎朝・午後の見回りを行う。
- ・最近流行っている病気を掲示板でお知らせし、病児・病後児保育室の案内の掲示をする。
- ・感染症などの二次感染予防に努める。(嘔吐処理方法講習など)

○保健年間行事 実施回数

- ・乳児・内科健診…0・1歳児(偶数月) 2歳児以上(6ヶ月に1回)
- ・歯科健診……全園児(年1回 5月14日)
- ・身体測定を毎月行い、「キッズビューアプリ」に記録して保護者にお知らせする。

○職員の健康管理

- ・年一回の健康診断を行い、職員の健康状態を把握する。

○感染症拡大防止に伴う対応

- ・厚生労働省、川崎市子ども未来局からの通知を活用し、感染拡大防止に取り組む。
- ・職員間で情報を共有し感染拡大防止に努め、保護者への周知と協力の呼びかけを行う。

15 安全安心に対する取組計画

＜安全計画の作成＞

ア 施設の設備の安全点検、職員、児童等に対する施設外での活動、取組等を含めた施設での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他施設における安全に関する事項についての計画を策定し、当該安全計画に従い、園児の安全確保に配慮した保育を行う。

イ 職員に対し、安全計画について周知するとともに、安全計画に定める研修及び訓練を定期的に実施する。

ウ 保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知する。

エ 安全計画は定期的に見直しを行い、必要に応じて変更を行う。

(1) 事故の防止策と対応策の計画

- ・事故防止対策マニュアルの作成と周知徹底。
- ・事故報告書・ヒヤリハットを活用して、事例を分析して再発防止に努める。
- ・AEDを使用して、取扱いの講習会を行う。
- ・養護による講習会(嘔吐処理・救命講習・エピペン)
- ・保育室内と室外の安全点検チェックを毎月行う。

(2) 不審者対策の計画

- ・不審者対策訓練

いろいろな状況を想定しての訓練を行う。

麻生警察署スクールサポーターの方が来園。指導を受ける。

園内に備えられている通報装置の手順等の確認を時々に行う。

- | | |
|--------------|------------------|
| ・110番への通報装置 | ・警備会社(セコム)への通報装置 |
| ・110番通報の実地訓練 | ※不審者対応マニュアル作成 |

(3) 防火・防災対策の計画

- ・震災時に備え、引き取り訓練と災害伝言ダイヤルの体験練習を行う。
(災害伝言ダイヤルは4月15日を予定し、引き取り訓練は9月1日)
- ・年1回の総合防災訓練を行う。
- ・避難訓練は毎月行い、反省会をして次回に活かす。
- ・年2回の消防用設備点検を行う。
- ・防災倉庫と避難リュックの点検を定期的に行う。
- ・令和7年度の消火避難訓練計画書を作成し、毎月訓練を行う。
- ・職員の訓練も入れていく。(救急車・警察へ・セコムへの連絡の仕方・要請後の配慮・AEDの使い方・応急処置・消火器・担架の使い方等)

16 虐待防止の取組計画

- *虐待防止マニュアルを作成し、虐待を疑われる事例があった場合は園長に報告し、守秘義務に気をつけ対応していく。
- *怪我の有無など、沐浴や着脱時にチェックをして疑わしいことがあった場合は、記録として残す。
- *児童福祉法等改正法に従い、体罰に関する考え方の普及に努め、保護者が子育てに悩んだときに適切な支援を行う為、職員会議や園内研修等で職員間の共通理解を図り、保護者への周知に取り組む。
- *不適切保育についてのガイドラインに基づいての園外・園内研修の実施。

17 給食に対する取り組み計画

○子どもの状況に応じた給食提供『よく噛んで楽しく食べよう』

- ・川崎市の献立メニューを参考にしながら、給食の提供とする。時には、世界の料理や日本の郷土料理、行事食を用いて園児と共に食育を楽しむ。
- ・見た目に美しく、食べておいしい食事作りを心がける。
- ・幼児食のサンプルを玄関に展示し、離乳食のサンプルは保育室に展示する。
- ・離乳食会議と給食会議を毎月行う。
- ・献立表・給食だよりを発行(毎月発行・栄養情報等も記載)
- ・個人差を考え、無理のない離乳を進めていく。
- ・アレルギー児の「食物除去」も、それぞれの子どもの症状により対応し、必要により除去解除できるようにしていく。

○離乳食の進め方

- ・食べやすい形(子どもの状態にふさわしい形で与える。)
- ・手づかみ食べを十分にし、噛める子どもに育てる。
- ・栄養と食品のバランスを考えて、ある程度進んできたら、穀類・タンパク質類・野菜の三種類を合わせる。
- ・卵料理は使用しない。(離乳期のみならず、園での卵料理の提供は行わない。)
- ・調味料をできるだけ使わず、素材の味を生かして調理する。

○食育食農の考え・取り組みについて

- ・自分たちの手で畑作りをし、野菜の種や苗を植え、生長の様子を見たり、お世話を通して興味関心に繋げ食育にも繋げていく。
- ・野菜等には、旬があり、季節感への興味にもつながるような体験活動を多く取り入れ皆で楽しむ。

○収穫できた物を使って料理に挑戦。野菜の特徴を知り、自分の手で切り、食育を楽しむ。

○《栄養士よりの指導》(期ごとに幼児クラス対象)

お箸の使い方 食事のマナー 咀嚼の大事さ 命と育ちと食 朝食の大切さ 水分補給の話など

○衛生管理

- ・「従業者等の衛生管理点検表」「調理室内の衛生管理チェックリスト表」
「食品用の衛生管理チェックリスト」を用いて調理従業者による安全点検。
- ・調理室内の衛生に努める。
 - (業者による害虫駆除 年2回)
 - (業者によるグリストラップ掃除 2ヶ月に1回)
 - (ゴキブリ点検を2カ月に1回)
- ・調理済みの食品保管をする。(2週間)

18 保護者の費用負担の予定

- *延長保育料(延長保育申請者)
 - ・利用する延長保育時間30分につき 月額 1,000円(但し、被保護世帯及び市民税非課税世帯は免除)
 - ・補食代 月額1,500円
 - ・日単位延長利用料 30分単位 1回500円
- *主食代の徴収(3歳以上に提供する主食代) 月額1,600円
- *副食費の徴収(3歳以上に提供する副食費代) 月額4,500円
- *クラスカラー帽子(1,200円)・名札(160円)を準備して頂く。
- *連絡帳(0歳児～2歳児) 210円を準備して頂く。
- *教材類(3歳以上)クレパス・ハサミ・のり・自由画帳・ねんど 3,270円を準備して頂く。

19 管理経費縮減の取組計画

何事も心がけ次第で、費用の縮減に繋がると考える。

- *再利用できる物は使用していく。
- *「無駄にしない」「物を大切に」の意識を持つように心がける。
- *エコ対策に心掛ける。冷暖房の温度・まめな節電・節水を心掛ける。
- *手作りできる物は、自分達で試みようの気持ちで臨む。

20 施設・設備の修繕計画

- *業者によるエアコン清掃。
- *業者による空調点検。状況により修理。
- *定期的に厨房ドック点検を実施(6ヶ月に1回)。
- *電化製品(主にスチームコンベクション・冷蔵庫・冷凍庫)の点検。状況によりの修理。
- *網戸の網の張り替え、扉・レールの修理。
- *1階の床の劣化部分を補修。
- *外階段の塗装。

21 備品の購入計画

- * ふたば組保育室布団棚の整備
- * 除湿器購入し、布団棚乾燥に役立てる。
- * おはなしシアターで使用するための備品収納庫（びっくり箱）
- * ホームページリニューアル

22 業務委託

- ◎ 一般廃棄物・資源ゴミ収集委託
（有）後藤商事と一般廃棄物及び資源ゴミの収集処理の委託を締結。
- ◎ セコム・セキュリティーサービス
セコム株式会社とセコム・セキュリティーサービスの契約をしている。
- ◎ 嘱託医契約
社会福祉法人共遊の会理事長「小島澄人」と、たくこどもクリニック「橋本卓史」医師と
児童福祉施設「はじめの一步保育園」の嘱託医として契約をしている。
社会福祉法人共遊の会理事長「小島澄人」と、みはやデンタルクリニック「及川美早」歯科医と
児童福祉施設「はじめの一步保育園」の歯科医として契約をしている。
- ◎ 総合業務顧問契約
社会保険労務士法人 S u n n y 特定社会保険労務士永山悦子氏と業務委託契約をしている。
- ◎ 宮崎公認会計士事務所
公認会計士宮崎豊彦氏と業務委託契約をしている。
- ◎ 三菱エレベーター遠隔点検
三菱電機ビルソリューションズ株式会社と三菱エレベーター遠隔点検
（機能維持修理付）契約を締結中。
- ◎ 腸内細菌検査
登録衛生検査所 有研（有馬研究所）と委託契約を結ぶ。
- ◎ 非常通報装置保守契約
テルウエル東日本株式会社と非常通報装置の保守点検を契約する。
- ◎ 火災保険
株式会社損害保険ジャパンと火災保険を契約締結する。
- ◎ 賠償責任保険・傷害保険
三井住友海上火災保険株式会社と賠償責任保険・傷害保険契約締結する。
- ◎ UTMセキュリティー
インターネット環境におけるセキュリティー対策強化のシステム導入の為、
日本メディアシステム株式会社と契約締結する。
- ◎ 会計ソフト
更新時期により、システムを変更。サーバーからリモートのシステムへ切り替えて契約を締結。

23 安全管理の取り組み

<共通理解>

- ① 響きある挨拶を交わそう。不審者の発見はそこにも。そして抑制にも。
門を入ったその時から、保護者なら、園関係者であればもちろん、園内ですれ違う方と挨拶を交わそう。
「おはようございます」「こんにちは」「お疲れさま」「さようなら」
- ② ハッ、と思ったら合図を。まず誰かに、そして事務室へ
- ③ 園に来園中の保護者の方の目・声・姿は巡回にもなる。意識することそれは最大の効果。
- ④ 忘れてはならない『なごやかな明るい保育園』
- ⑤ 意識は、公園、道路、あらゆる場が必要。
- ⑥ こどもを護る。交通事故からも誘拐からも。心の病も。
- ⑦ お迎えは必ず保護者が引き取る。小学生・中学生のきょうだいには引き渡さない。
- ⑧ 門を出る時、道路を歩く時は、必ず保護者と手をつなぐ。

【隣のあの子ども私のあたたかい目】それが共通理解。

<保育園としての対策>

- * 玄関は、フェリカカードでの開閉になる。保護者より申し込みのあった送り迎え者の方のみに、登録をしてもらう。
- * 110番通報装置を職員室に設置。非常事態の時、ボタンひとつで警察が出動してくれる。
- * 園内数カ所に防犯カメラを設置し常に記録されその映像は職員室に流れる。
- * 各保育室に非常を知らせる装置を設置。警備会社にも連絡がいく。
- * 保育室にインターフォン（内線）があり、どの部屋とも、職員室と連絡がとれるようにしている。
- * 火災等非常放送が流れるようになっている。
- * 事務職員・フリー職員が時々、見回るタイムをつくるように心がける。
保護者の皆様も心がけてくださると最高の手立てとなる。
- * ベルが鳴る、異常の知らせが入った際は、「布おむつが届きましたのでお知らせ致します。」と放送を入れる。
全職員、周囲を見回し、安全確認するとともに、子ども達を護る意識を高める。
保護者にもそうした放送に出会った際は、ご協力をお願いする。
- * 職員は、時折職員会議の中で「安全管理の取り組み」の再確認、講習や訓練を受ける。

24 食育食農の考え・取り組みについて

月	取り組み
4 月	今年は、どんな野菜を植えようかな？ 草取りをして畑の準備
5 月	夏野菜を植えよう。クラスで分担する。 水やりや草取りをしながら、生長を観察し、楽しもう。 かぼちゃ・とうもろこし・オクラ・ミニトマト・トマト（大玉）・きゅうり・バジル・ ナス・ピーマン・スイカや花の種など サツマイモの苗植え
6 月	田んぼに挑戦（苗床見学・自分たちで田んぼづくり体験・田植え） じゃがいも収穫
7 月 8 月	旬の野菜を食べよう！ 冬収穫になる野菜の種を植えよう。
9 月	大根の種を植えよう。 少し育ったら間引きをしてみよう。
10 月	稲刈りや脱穀に挑戦してみよう。
11 月	さつまいも掘りを体験してみよう。 芋のツルで遊んでみよう。何か作ってみよう！
12 月	大根掘り 切り干し大根づくりに挑戦してみよう！ 自分たちで作ったもち米で、お餅をついてみよう！
3 月	じゃがいもの種芋を植えてみよう。 裏山を散歩しながら、ふきのとうを見つけよう。そして生長を観察してみよう。

<実験してみよう！>

* 果物や野菜の種を集めておこう。

大根や葉牡丹やブロッコリーの種を土に植えたら、芽が出てくるのかな。

* 大根やブロッコリー・のらぼう菜・人参・枝豆を収穫しないでいるとどうなるのかな？

* 裏山で見つけた木の実や果物の種を蒔いてみよう。芽が出てくるのかな？

* ムクロジの実で、石鹸が出来るのかな。シャボン玉は作れるのかな？挑戦してみよう。

令和7年度 はじめの一步保育園消火避難訓練計画

実施日	担当	訓練内容	内容	避難場所	ねらい
4月	矢野 (園長)	・避難誘導 (担任) ・避難用備蓄品の確認補充	出火(調理室) 初期消火で鎮火	保育室	・放送を聞き保育士のそばに集まり、安全な場所で待機。 ・防災頭巾の着用の仕方を練習する。 ※避難バッグの中身の確認
5月	渋谷 (三浦)	・避難誘導 (担任) ・初期消火	出火(調理室) 初期消火で鎮火	人工芝	・火災の時の避難の仕方を確認する。 ・避難経路から人工芝へ避難する。 ・防災リュックにある保存水で、水分補給を行う。
6月	松澤 (佐々木)	・避難誘導 (担任) ・初期消火	地震 出火(調理室) 初期消火で鎮火	人工芝	・避難経路に直径10cmほどの穴があり、誘導する職員は周囲の安全を確認しながら避難する。 ・熱中症対策の為、水分確保と水分補給の確認。 ・日差しが強い為、日陰のある所で待機できるよう配慮する。
7月	藤田 (矢野)	・避難誘導 (担任) ・初期消火 ・避難誘導 ・水災害備蓄品などの確認	地震 出火(調理室) 初期消火で鎮火 洪水 水害時の避難	人工芝 2階保育室	・夏場の外気温と火災の中での熱中症対策として、日陰を選んで待機し、塩分水分補給を行う。 ・避難した後、長時間外で避難することを想定し、最適な場所を考えて、暑さがどの程度防げるか、移動の方法や経路を考える。 ・クラス毎での移動も想定し、トランシーバーで連絡を取り合う。 ・水害時に必要な備蓄品を準備し、2階へ避難。
8月	竹内 (結城)	・避難誘導 (担任) ・初期消火	地震 出火 (2階休憩室) 初期消火で鎮火	・避難誘導 (担任) ・初期消火	・園長、主任が不在時の災害(火災・地震)における、代行者による避難誘導。 ・合同保育等で、普段と異なる保育環境において人数などの確認を行いながら避難する。 ・保護者にも参加を呼びかけ、任意で協力していただく。
9月	結城 福田 佐々木 矢野	・避難誘導 (担任) ・初期消火 ・災害伝言ダイヤルを用いての保護者への連絡 ・引き取り訓練	地震 出火(調理室) 初期消火で鎮火 通報訓練 人工芝へ避難 宣言発令 各クラスでの帰宅援護 引き渡し	人工芝	・震度6弱の地震発生 ・119番通報通報の模擬訓練を実施。 ・災害時の引き取りについて、保護者の意識を高める。 ・災害伝言ダイヤルによる連絡の方法について確認する。 ・保護者の引き取りを待つ間、子ども達が動揺することなく、安心して過ごせるようにする。

実施日	担当	訓練内容	内容	避難場所	ねらい
10月予告 なし 16時以降	尾崎 (園長)	・避難誘導 (担任) ・初期消火	地震 火災(調理室) 初期消火で鎮火 通報訓練	人口芝	・タ方の避難訓練を行う。 ・園庭で活動している時の避難の為、各クラスで協力して、避難場所に集合する。声を掛け合い、トランシーバー等も利用しながら連携する。 ・119番通報通報の模擬訓練を実施。
11月 予告なし 午前中	三浦 (福田)	・避難誘導 (担任) ・初期消火	出火(調理室) 初期消火 火災ベル	人工芝	・煙体験を行う。 ・体勢を低くして煙の下を歩く。煙を吸い込まないように口に手をあてるなど、煙の対策を知る。 ・煙を吸うことは、命に係わるものであることを伝える。
12月予告 なし 16時以降	小口 (佐々木)	・避難誘導 (担任) ・初期消火	出火(調理室) 初期消火で鎮火 地震→停電 照明を確保し避難	保育室	・タ方、地震による停電。 ・物が落ちたり倒れたりする場合に備え、机の下にもぐって身の安全を守る。二次災害に備える。 ・避難用の照明と防寒用品を準備して室内の安全な場所に避難。 ・タ方、職員が少なくなる時間帯でも、冷静な判断を行い、的確に対応する。
1月 予告なし 午前中	福田 矢野	・避難誘導 (担任) ・初期消火	出火(調理室) 初期消火で鎮火	人工芝	・調理室より出火。初期消火で鎮火。 ・避難場所にも危険が及ぶ。 ・抜き打ちの避難訓練で緊急時の対応力を養う。 ・防寒対策(上着、スモック等)、防寒シートを活用。
2月 予告なし 午前中	宮下 結城	・避難誘導 (担任) ・初期消火	地震 出火(調理室) 初期消火 鎮火せず消防車へ 通報 通報訓練	保育室	・地震速報の情報を放送にて周知。震度5強の地震発生。火災非常ベルが作動。調理室より出火。 初期消火で鎮火せず、消防署へ通報。 ・119番通報通報の模擬訓練を実施。
3月 予告なし 午前中	涌井 三浦	・避難誘導 (担任) ・初期消火	地震 火災(調理室) 初期消火で鎮火	柿の実幼稚園園庭	・5分後に地震発生予報が入る。 5分間で何が準備できるか考える。 ・地震発生後、調理室より出火。 柿の実幼稚園園庭へ避難。 ・職員1名が避難中に足を負傷。 ・担架を使用して負傷者を乗せて移動。

不審者訓練(不審者の合言葉と、各クラスのセコムの使用方法) 炊き出し訓練(アルファ米を実際に調理する)

不審者訓練は7月実施予定。炊き出し訓練は12月実施予定。

令和 7 年度

一時保育



ポッケ保育室



	名 称	はじめての一步保育園『ポッケ保育』
	開室日	月曜日～金曜日
	休室日	土曜日・日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日) 4月1日(入園式のため)
	開室時間	8:30 ～ 17:30
	電話受付	9:30 ～ 16:00

一時保育とは…

保護者等のパート就労や疾病、入院等により一時的に
家庭での保育が困難になる場合や、
保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために
お子様をお預かりする制度です。



社会福祉法人 共遊の会
はじめての一步保育園

〒215-0021 川崎市麻生区上麻生7-41-5

TEL 044-981-5105
FAX 044-981-5106



◎一時保育『ポッケ保育』について

はじめの一步保育園の『一時保育』を利用する際には、お子さまの健康状態や普段の生活の様子を園側で把握させて頂くために事前に登録が必要になります。年度途中でも登録定員に達した場合はご案内することが出来かねます。利用定員は、一日12名です。

◎登録までの手続きについて

- *はじめの一步保育園の事務所にお電話をいただき、申請書類等を取りにお出で下さい。(044-981-5105)
- *申請書類等の提出物が揃いましたら、園長面談の日程予約を電話又は来園でお取りください。
- *園長面談日に提出書類を持参し、お子さまと一緒にご来園下さい。
- *面談、手続き終了後、一時保育事業利用承諾通知書を発行いたします。その後、形態に応じた方法で予約をお取りいただけるようになります。
- *登録期間は、年度末の3月31日迄とし、次年度のご利用は再登録が必要です。
- *ご利用が3ヶ月間なかった場合は、登録が抹消されます。ご事情がある方は、園までご連絡をお願いします。

< 利用事由と必要書類 >

	利用 区分	利用事由	予約方法	提出書類
非 定 型 的 保 育	定期 利用	週 2～3 日以内で定期的にお預かりします。 <u>(曜日固定)</u> 就労・就学・通所の介護 通院・施設等への通学	翌月のご利用予約を <u>1ヵ月分、前月の5日迄に</u> 予約していただきます。 <u>※原則、予約確定後の変更は</u> <u>できません。</u>	就労・就学証明書 (社会的な理由を 証明できるもの) ↓ <u>下記の書類も必要です</u>
緊 急 ・ 一 時 保 育	(私 的 利 用) リ フ レ ッ シュ	週1程度、月 4 日まで 習い事・サークル・買い物 講習会・学校の行事など	毎月 16 日から <u>翌月の利用日の受付を致します。</u> 受付時間 10:00～15:00 お電話・来園で受付いたします。 (土曜・日曜・祝日の場合、 翌日になります。)	・一時保育利用申請書 ・利用申込補助表①② ・緊急連絡表(写真添付) ・健康保険証(コピー) ・乳児医療証(コピー) ・予防接種歴(コピー) ・健康診断書 ・個人カード(紫色の台紙) (お子さまの写真を貼って 見本のようにご記入ください)
	(社 会 的 利 用) 不 定 期 利 用	週1程度の不定期での利用 通院・傷病・疾病・ 冠婚葬祭・就職面接など 出産・入院等で保育が必要な 場合は連続14日間まで。	緊急の場合は 個別にご相談ください。 (面談や慣らし保育が必要です)	

- *母子健康手帳にて、最近の健診を確認させていただきますので面談時にご持参ください。
- また、母子手帳の予防接種歴のページはコピーしてお持ちいただくようお願いいたします。
- *非常時に備え、健康保険証・乳児医療証は園で保管していきますのでコピーしてお持ちください。
- *健康診断書をご提出下さい。用紙は医療機関で発行される用紙、もしくは園で準備している用紙をご利用ください。
- 保育園での集団生活に参加しても健康的に問題がないか、主治医に診察をしていただきましょう。
- 健康状態についての医学的見解が必要です。保護者の方も保育園側も安心に繋がります。
- *アレルギーのある方は書面にてお知らせください。
- 安全を考慮し、アレルギーをお持ちのお子さまには、原則おやつを持参していただきます。
- (卵除去のおやつを提供しておりますので、面接時にご相談ください。)

◎申請条件

- *近隣在住の世帯。
- *幼稚園・保育園に通っていない就学前のお子さまで、集団生活を送るにあたり健康上問題のないお子さま。
(2歳児クラスで幼稚園にプレに通っているお子さまは、月3回のリフレッシュ利用が可能です)
- *登録(面談)予約は、1歳のお誕生日をすでに迎えており、離乳食が完了しているお子さま。
園ではミルクの提供は出来ませんので、ご了承ください。
- *お子さまの状態を把握させて頂くため、面談は利用開始の1ヶ月前を目安にご予約下さい。
- *社会的利用の方は、証明となるものをご提出頂く、又は園発行の書類に記入して提出していただきます。
- *定期利用の方はご両親共に、就労証明書等の提出が必要です。用紙は園にあります。

◎利用料金について

< 非定型的保育 / 緊急・一時保育(日額) >

利用形態	年齢区分	被保護世帯	市民税非課税世帯	児童扶養手当受給世帯	年収360万未満世帯	その他世帯
非定型／緊急一時	3歳以上児	0円	0円	0円	0円	1,500円
	3歳未満児	0円	0円	0円	0円	2,500円
	※保護者と生計が同一の子が2人以上いる場合、きょうだいの年齢、利用施設等に関わらず、一時保育の利用料が第2子は半額、第3子以降は無料となります。(川崎市在住者に限り) ※他利用料減免は川崎市内在住者が対象です。証明書をご用意ください。					
	おやつ代	0円	100円	100円	100円	100円

- *令和3年度よりきょうだい減免が適用されるようになりました。(令和6年度対象拡大)きょうだい減免をご利用のお子さまは**住民票(世帯全員分・続柄、筆頭者の省略不可・該当年度で取得したもの)**をご提出頂きます。初回利用時にご持参ください。
- *被保護世帯・市民税非課税世帯・年収360万未満世帯の方は**ご両親共に**、証明になる物をご持参ください。
- *3歳以上児の幼児無償化については、保育を必要とする事由が市に認められた「2号認定」の方が対象となります。
- *4月1日時点での年齢で決定し、2歳児が3歳のお誕生日を迎えても利用料金は変わりません。

◎お支払い方法について

< 非定型的保育(定期利用)の方 >

- *1ヶ月分のご利用料を、月末締めで請求書を発行します。翌月15日に口座振替にて納入頂きます。
- *口座振替の口座は『川崎信用金庫』とさせていただきます。「預金口座振替依頼書」を園にご提出お願いいたします。

< 緊急一時保育(リフレッシュ利用)の方 >

- *ご利用日にお釣りが出ないよう現金をご準備頂き、事務所でお支払いをお願いします。

◎お願い

- *ポツケ保育では、給食サービスは行っておりません。お弁当をご持参ください。**(初回利用時からご準備ください)**
- *就職活動で非定型保育(定期利用)を利用される場合、期間は2か月間以内までとさせていただきます。
期間が延びる場合はご相談下さい。
- *キャンセルはご利用予定日前日(土・日・祝除く)15時迄に連絡ください。15時以降は当日キャンセル扱いとなり、キャンセル料(300円)が理由問わず発生します。(【例】月曜日の場合、金曜日15時まで。15時以降は当日キャンセル扱い)
急病等で当日キャンセルの場合、キャンセル待ちの方へ連絡を入れますので、**8時～8時30分まで**にご連絡下さい。
- *保育時間は8:30～17:30です。余裕をもってお迎えにお越し頂き、時間はお守りください。
公共機関の乱れ等でお迎えに間に合わない場合、速やかに園にご連絡をお願いします。(延長料金 15分毎に250円)
- *転居・電話番号・勤務先などの変更がありましたら、必ずお知らせください。
- *慣らし保育を実施しております。無理なく慣れていただくために、昼食後のお迎え、お昼寝後のお迎え等
お子さまの年齢や体調を考慮しながら保育時間を調整させていただきます。
- *利用登録が定員に達しましたら、資料配布、登録を見合わせさせていただきます。

◎持ち物について

すべての持ち物に、はっきりとお名前を記入してください。

着替え一式(2～3 セット)	紙おむつ(必要な量)	おしりふき
口拭きタオル(2 セット)	お弁当・おやつ用エプロン(2 セット)	バスタオル(2 枚 お昼寝用)
コップ(プラスチック)	お弁当(フォーク・スプーン)	体拭き用フェイスタオル(夏場のみ)
連絡帳※1	名札・帽子※2	連絡帳※1 帽子と名札※2
手付きビニール袋 1 枚(着替え入れ)、ビニール袋 1 枚(口拭きタオル入れ)		

※1 連絡帳は、お子さまの様子を共有させていただくため指定の物を購入していただきます。(1 冊 210 円)

※2 定期利用の方は、連絡帳の他に、クラス帽子(1,200 円)と名札(160 円)も購入していただきます。

◎非常事態の発生時のお願い

*地震や火災等の災害対策として毎月避難訓練を行っています。

*警戒宣言が発令されると同時に解除が発令されるまでは「休園」となります。

*保育中に大きな災害が発生した場合、緊急時引き取りカードに届けが出席している方がお迎えに来られるまで、保育園または隣接の柿の実幼稚園でお預かりしています。

◎健康で楽しい園生活を過ごすために次のことにご注意ください

集団生活の中で保育が行われます。保護者の方が、少しでも体調がおかしいかな？と感じましたら、無理せず登園を控える等のご配慮をお願いします。

◎登園できない目安として

- ・今朝は下がっているが前日に 38.0℃以上の熱があったとき(解熱後 24 時間はお家で様子をみてください)
- ・登園したとき 37.5℃以上あるとき
- ・下痢、嘔吐を繰り返しているとき
- ・感染症の疑いがあるとき
- ・薬で症状を抑えているとき
- ・ひどい怪我

保育中に、発熱・怪我・下痢・嘔吐・伝染病の疑いがあるときは、お迎えをお願いいたします。

*ご利用の一週間前に出席停止の感染症と診断を受けた場合は、医師の発行する登園許可書又は保護者記入の登園届が必要になります。以下の感染症と診断された場合、まずは園へご連絡をお願いいたします。お子さまの体調をしっかりと把握し、保育させていただきたいと思います。ご協力をお願い致します。

* 出席停止の感染症 *

- | | | | |
|----------|------------|--------------|----------|
| ・麻疹(はしか) | ・風疹 | ・水痘／带状疱疹 | ・流行性耳下腺炎 |
| ・百日咳 | ・流行性角結膜炎 | ・咽頭結膜熱(プール熱) | ・溶連菌感染症 |
| ・インフルエンザ | ・新型コロナウイルス | | |

*園では薬の投薬を行っておりません。予めご了承の程お願い申し上げます。

◎新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染症について

*園では感染症対策を行い、玩具の消毒や換気等十分に行っております。

*ご家族に感染症の方がいらっしゃる場合、家庭内で感染対策を行い、お子様に症状がないことを確認された後に登園をお願いいたします。

◎駐車場について

*保育園には駐車場がありません。送迎時は柿の実幼稚園の駐車場をお借りすることはできますが、常駐のご利用はできませんので、あらかじめご了承ください。

*使用の際のルールがありますので、ご利用になる方は確認されてから使わせて頂きましょう。(保育園に利用についての注意事項マニュアルがあります。)



令和7年度 園外研修予定一覧表

(別紙)

NO	研修予定日	時間	会場・場所	主催	研修名	テーマ（研修内容）	講師
1	4月30日(水)	14：30～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	麻生区保育所等施設長連絡会	今年度事業の説明、役割分担確認等	麻生区保育総合支援担当者
2	5月12日(月)	14：00～15：15	麻生区役所 第一会議室	麻生区	年長児担当者連絡会	年長児保育の取り組みについて	麻生区保育総合支援担当者
3	5月12日(月)	14：00～15：15	麻生区役所 第一会議室	麻生区	幼保小実務担当者連絡会	幼保小連携について、幼保小交流とカリキュラムシートについて	麻生区保育総合支援担当者
4	5月13日(火)	14：30～16：45	麻生区役所 第二会議室	麻生区	園長・校長連絡会	幼保小連携事業について	麻生区保育総合支援担当者
5	5月14日(水)	15：00～16：45	麻生区役所 第四会議室	麻生区	地域子育てセンター担当者連絡会	各園の状況と課題の情報交換	地域子育て支援センター担当者
6	5月28日(水)	14：00～16：00	麻生区役所 第一会議室	麻生区	主任園長補佐連絡会	子どもの権利に関する条例	川崎市こども未来局青少年支援室 圓谷 雪絵氏
7	5月29日(木)	14：30～16：30	麻生区役所 第一会議室	麻生区	地域支援担当者連絡会	昨年度の実績報告 各園の状況と課題の情報交換	麻生区保育総合支援担当者
8	5/27(火) ～6/10(火)	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	保育理念 現代に求められる保育	こども家庭庁
9	6月3日(火)	14：00～16：00	麻生区役所 第一会議室	麻生区	麻生区保健業務担当者専門実技研修	一時救命処置を学び合う	麻生区保育総合支援担当者
10	6月4日(水)	14：30～16：45	麻生区役所 第二会議室	麻生区	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	防災危機管理	麻生区役所 危機管理担当 水田 啓介 担当係長
11	6月10日(火)	14：30～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	給食業務担当者連絡会	給食提供のヒヤリハットについて	麻生区保育総合支援担当者
12	6月13日(金)	14：00～16：00	麻生区役所 第一会議室	麻生区	インクルーシブ保育連絡会	多様な子どもたちへの支援とは～特別な支援の必要な子どもの行動理解と、子どもと保護者への関わり方を考える～	國學院大学 野澤 純子先生
13	6月18日(水)	14：00～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	施設長連絡会	若手職員の育成を含めた人材育成・園のマネジメントについて	洗足短期大学 井上 真理子先生
14	6月19日(木)	14：00～16：00	麻生区役所 第一会議室	麻生区	保育内容実技研修	ワクワクを引き出す 手作りおもちゃと造形あそび	秋草学園短期大学 武田 真理恵先生
15	6月20日(金)	12：45～16：00	かわさき保育会館	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	幼児教育 幼児教育の意義	鎌倉女子大学 小泉 裕子先生
16	6月24日(火)	14：00～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	主任園長補佐連絡会	子どもも大人も幸せな保育の実現のために	共立女子大学 境 愛一郎先生
17	6月26日(木)	13：30～14：30	オンライン(動画配信)	麻生区	保育を語る参加型研修会	3,4歳児の保育について	未定
18	6月27日(金)	14：30～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	保健業務担当者会議	乳幼児健診時における家庭でのむし歯予防について	健康福祉局 保健医療政策部 健康推進課 歯科衛生士

令和7年度 園外研修予定一覧表

(別紙)

NO	研修予定日	時間	会場・場所	主催	研修名	テーマ（研修内容）	講師
19	6/18(水)～ 6/30(月)	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	食品衛生研修	未定
20	6/24(火) ～7/8(火)	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	幼保小の連携を深めるために	誠心女子大学 岡花 祈一郎先生
21	6/24(火) ～7/8(火)	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	幼保小の教育内容の相互理解	誠心女子大学 岡花 祈一郎先生
22	7月8日(火)	未定	麻生区役所 第一会議室	麻生区	給食業務担当者連絡会	専門実技研修	北部地域療育センター作業療法士
23	7月9日(水)	12：45～16：00	オンライン(ZOOM)	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	幼児教育 幼児教育の環境	鎌倉女子大学 幸喜 健先生
24	7月10日(木)	12：45～16：00	オンライン(ZOOM)	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	乳児教育 乳児保育の意義	東京家政大学 細井 香先生
25	7月14日(月)	12：45～16：00	オンライン(ZOOM)	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	乳児教育 乳児の発達に応じた保育内容	東京家政大学 和田 美香先生
26	7月18日(金)	12：45～16：00	オンライン(ZOOM)	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	乳児教育 乳児保育の環境	和泉短期大学 星 早織先生
27	7月22日(火)	12：45～16：00	オンライン(ZOOM)	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	乳児教育 乳児への適切な関わり	鎌倉女子大学 寶川 雅子先生
28	7月25日(金)	12：45～16：00	オンライン(ZOOM)	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	幼児教育 幼児の発達に応じた保育内容	鎌倉女子大学 上田 陽子先生
29	7/22(火) ～8/5(火)	未定	オンライン(ZOOM)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	発達の連続性を踏まえた保育内容及び環境について	白梅学園大学 首藤 美香子先生
30	8/19(火) ～9/2(火)	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	マネジメント 施設長・主任研修	東京家政大学 小櫃 智子
31	9/2(火) ～9/16(火)	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	保健担当者研修	東京科学大学 宮後 宏美先生 眼科視能訓練士
32	9月5日(金)	12：45～16：00	かわさき保育会館	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	乳児教育 乳児保育の指導計画、記録および評価	鎌倉女子大学 寶川 雅子先生
33	9月9日(火)	13：30～16：30	かわさき保育会館	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	幼児教育 幼児教育の指導計画記録及び評価	鎌倉女子大学 小泉 裕子先生
34	9月11日(木)	12：45～16：00	オンライン(ZOOM)	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	幼児教育 小学校との接続	鎌倉女子大学 武山 朋子先生
35	9/16(火) ～9/9(月)	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	保護者支援 保護者支援・子育て支援の意義	植草学園大学 寶川 慎子先生
36	9月24日(水)	14：00～16：00	麻生区役所 第一会議室	麻生区	インクルーシブ保育連絡会	講演を受けての実践報告、グループ討議	麻生区保育総合支援担当者

令和7年度 園外研修予定一覧表

(別紙)

NO	研修予定日	時間	会場・場所	主催	研修名	テーマ（研修内容）	講師
37	9月26日(金)	14：00～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	地域支援担当者連絡会	地域支援の現状と課題	せたがや子育てネット 松田氏
38	10/14(火)～ 10/28(火)	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	子どもの人権を尊重した保育	宇都宮大学 良 香織先生
39	10/21(火) ～10/24(金)	未定	高津市民会館	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	給食担当者実技研修	未定
40	10月	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	人権研修 子どもの人権を尊重する保育	麻生区保育総合支援担当者
41	11/11(火)～ 11/25(火)	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	発達支援研修 インクルーシブ保育	和洋女子大学 田島 大輔先生
42	11月	未定	麻生区役所 第一会議室	麻生区	地域支援担当者連絡会	地域支援担当者研修	麻生区保育総合支援担当者
43	11月6日(木)	12：45～16：00	オンライン(ZOOM)	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	食育・アレルギー対応 アレルギー疾患の理解	なかむらこどもクリニック 中村 俊紀先生
44	11月10日(月)	12：45～16：00	オンライン(ZOOM)	川崎市	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	食育・アレルギー対応 栄養に関する基礎知識	華学園栄養専門学校 太田 百合子先生
45	11月19日(水)	14：30～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	施設長連絡会	「きッズサポートあさお」について	未定
46	12月4日(木)	12：45～16：00	かわさき保育会館	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	食育・アレルギー対応 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン	なかむらこどもクリニック 中村 俊紀先生
47	12月9日(火)	14：30～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	給食業務担当者連絡会	実践報告、グループ討議	麻生区保育総合支援担当者
48	12月11日(木)	12：45～16：00	オンライン(ZOOM)	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	食育・アレルギー対応 食育計画の作成と活用	相模女子大学 堤 ちはる先生
49	12月11日(木)	12：45～16：00	オンライン(ZOOM)	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	幼児教育 小学校との接続	鎌倉女子大学 武山 朋子先生
50	12月11日(木)	14：00～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	主任園長補佐連絡会	講演を受けての実践報告、グループ討議	麻生区保育総合支援担当者
51	12月17日(水)	14：00～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	インクルーシブ保育連絡会	子ども発達・相談センター の概要と保護者支援 発達が気になる子 の支援 について	麻生区保育総合支援担当者
52	12月18日(木)	9：30～12：30	川崎ユニオンビル	神奈川県	令和7年度 神奈川県エキスパート等研修	保健衛生・安全対策	
53	12月19日(金)	13：30～16：30	川崎ユニオンビル	神奈川県	令和7年度 神奈川県エキスパート等研修	乳児保育	
54	12月22日(月)	13：30～16：30	川崎ユニオンビル	神奈川県	令和7年度 神奈川県エキスパート等研修	保護者支援・子育て支援	

令和7年度 園外研修予定一覧表

(別紙)

NO	研修予定日	時間	会場・場所	主催	研修名	テーマ（研修内容）	講師
55	12月23日(火)	14：30～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	保健業務担当者会議	グループ討議	麻生区保育総合支援担当者
56	12月25日(木)	未定	麻生区役所 第一会議室	麻生区	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	幼児教育と小学校教育との円滑な接続のために	東京家政大学 佐藤教授
57	12/9(火) ～12/23(火)	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	危機管理 安全管理研修・防災研修	大阪府立大学 関川 芳孝先生
58	12月～2月	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	給食担当者研修	未定
59	1月13日(火)	13：30～16：30	川崎ユニオンビル	神奈川県	令和7年度 神奈川県エキスパート等研修	障害児保育	
60	1月16日(金)	12：45～16：00	オンライン(ZOOM)	川崎市保育会	令和7年度 川崎市保育士等キャリアアップ研修	食育・アレルギー対応 保育所における食事の提供ガイドライン	文教大学 渡邊 美樹先生
61	1月21日(水)	未定	麻生区役所 第一会議室	麻生区	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	幼保小の教育内容の相互理解	麻生区保育総合支援担当者
62	1/13(火) ～1/27(火)	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	アレルギーについて	昭和大学 長谷川 実穂先生
63	1月28日(水)	14：00～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	年長児担当者連絡会	年長交流会 架け橋プログラムについて、事例報告	麻生区保育総合支援担当者
64	1月28日(水)	14：00～17：00	未定	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	発達支援研修 発達・巡回相談から学び合う	未定
65	2月5日(木)	14：00～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	地域支援担当者連絡会	近隣の子育て支援に関する情報の共有	麻生区保育総合支援担当者
66	2月18日(水)	15：00～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	地域子育て支援センター担当者連絡会	近隣の子育て支援に関する情報の共有	地域子育て支援センター担当者
67	2月19日(木)	14：30～16：45	麻生区役所 第一会議室	麻生区	施設長連絡会	事業報告、次年度にむけて	麻生区保育総合支援担当者
68	未定	—	オンライン(動画配信)	川崎市	令和7年度 川崎市保育所等職員研修	保育の基本 0.1.2歳児の保育	未定